

下001	項目名	ポンプ場管理費
------	-----	---------

予算書項目	維持管理費	ページ	35
-------	-------	-----	----

所 属 名
下水道部 下水道企画課

年度	R元
----	----

会計名	
一般会計	
款	土木費
項	都市計画費
目	都市下水道費

(単位:千円)

補正前額	16,998
------	--------

要求額	9,720
-----	-------

総務部長段階査定額	9,720
-----------	-------

市長段階査定額	9,720
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	9,720
計	9,720

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】 下水道管理室 0857-20-3311</p> <p>【10次総の施策体系】 4201</p> <p>【事業の経過及び背景】 安長ポンプ場及び宮長第2ポンプ場の安定稼働を確保するため、日常における運転管理及び施設の維持管理を行う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 安長ポンプ場及び宮長第2ポンプ場の適正な維持管理を行うことで、施設の正常な稼働を保ち、市街地及びJR湖山貨物基地の浸水防除と設備の延命を図る。</p> <p>【事業の内容】 ・業務委託費 安長ポンプ場2号発電機は昭和49年に設置され、業務委託による保守点検等を計画的に行い稼働してきたが、経年劣化による運転不能状態となった。現在生産が中止されており部品調達ができない状況であり、浸水被害を防ぐため、早急な取替えが必要である。 ・2号発電機(110KVA) 1基</p> <p>【今後の取組み】 ・安長ポンプ場 県設置の施設で県管理の河川にあるポンプ場であり、下水道施設として認可されていないため、県への返還へ向け、今後も継続し協議を行っていく。 ・宮長第2ポンプ場 民間で設置された施設であり、下水道施設として認可されていないため、将来的に隣接する宮長ポンプ場と管路で繋ぐことにより廃止予定。</p>